

2020年12月18日 第357号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

総がかり行動 ウィメンズアクション

いのち・暮らしを守るのは国・自治体の責務

憲法いかし、いのち・人権が守られる政治の実現を！

総がかり行動実行委員会のウィメンズアクションが12月17日夜、有楽町・イトシア前で行われ、40人が参加しました。改憲発議に反対する全国緊急署名は14人から協力いただきました。日本共産党の武田良介参議院議員が参加して発言しました。

憲法共同センターからは2人が発言。日本医労連の森田しのぶ委員長は、「コロナ禍で憲法25条が保障する生存権が脅かされている。国民のいのちと暮らしを守るのは国・自治体の責務。それなのに政府は424の公立・公的病院の再編統合を進めようとし、都は都立病院の独立法人化を進めようとしている」と指摘。「新自由主義がダメなことは明らかなのに、社会保障の拡充に背を向け、国民に負担を押し付ける。医療現場は人手不足のなか、責任感で踏ん張っているが、踏ん張りきれない。医療抑制政策の抜本的改革が必要だ。コロナ対策は国の責任。憲法をいかし、いのち・人権が守られることが必要だ」と訴えました。



新婦人の米山淳子会長は、「コロナ禍で非正規雇用の女性やシングルマザーの方から収入が絶たれ大変だとの声が寄せられている。ギリギリまで追い込まれた女性たちの声を盛り込み、政府に支援策の要望書を提出した。京都では声をあげ続けたことで妊婦のPCR検査の助成制度を実現した。少人数学級について、私たちが声をあげ続けたことで財務省を動かし、小学校の35人学級が実現することになった。自民党によって政府の第5次男女共同参画基本計画案の当初案に入っていた『選択的夫婦別氏(姓)』の文言は削除されたが、選択的夫婦別姓を一日も早く実現させたい。憲法をいかし、ジェンダー平等実現のため、声をあげ続けよう」と訴えました。

*当面の行動

12月19日(土) 総がかり行動 「19日行動」14時～ 国会議員会館前
12月22日(火) 総がかり行動 全国交流集会 17時30分～ WEB会議 YouTubeでも同時配信
<https://www.youtube.com/channel/UCGEJUpHfCJWtz92B7084opQ>